

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第13期) 至 平成20年3月31日

## 株式会社エイジア

東京都品川区南大井一丁目13番5号

(E05513)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	6
4. 関係会社の状況 .....	13
5. 従業員の状況 .....	13
第2 事業の状況 .....	14
1. 業績等の概要 .....	14
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	16
3. 対処すべき課題 .....	17
4. 事業等のリスク .....	18
5. 経営上の重要な契約等 .....	21
6. 研究開発活動 .....	21
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	22
第3 設備の状況 .....	24
1. 設備投資等の概要 .....	24
2. 主要な設備の状況 .....	24
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	24
第4 提出会社の状況 .....	25
1. 株式等の状況 .....	25
2. 自己株式の取得等の状況 .....	36
3. 配当政策 .....	36
4. 株価の推移 .....	36
5. 役員の状況 .....	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況 .....	38
第5 経理の状況 .....	41
1. 連結財務諸表等 .....	42
(1) 連結財務諸表 .....	42
(2) その他 .....	64
2. 財務諸表等 .....	65
(1) 財務諸表 .....	65
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	78
(3) その他 .....	79
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	80
第7 提出会社の参考情報 .....	81
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	81
2. その他の参考情報 .....	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	82

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第13期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江藤 晃
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井一丁目13番5号
【電話番号】	03（5753）0848 （平成20年4月30日から本店所在地が東京都品川区東品川四丁目12番6号より上記に移転しております。）
【事務連絡者氏名】	取締役 美濃 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井一丁目13番5号
【電話番号】	03（5753）0848
【事務連絡者氏名】	取締役 美濃 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	—	—	—	536,451	672,688
経常損失 (千円)	—	—	—	127,753	24,999
当期純損失 (千円)	—	—	—	134,757	33,625
純資産額 (千円)	—	—	—	658,485	600,183
総資産額 (千円)	—	—	—	741,264	705,577
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	56,498.45	51,537.70
1株当たり当期純損失金額 (円)	—	—	—	11,607.01	2,891.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	88.7	85.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	△18.5	△5.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	△151,699	△26,815
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	△32,334	△96,716
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	△59,227	△61
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	455,092	331,498
従業員数 (人)	—	—	—	47	49
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(1)	(2)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期及び第13期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	263,423	383,575	673,436	535,193	669,498
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	32,380	75,047	111,601	△121,449	△19,145
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	18,859	43,522	62,432	△128,922	△39,462
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	88,900	101,400	321,050	322,420	322,420
発行済株式総数 (株)	2,581	3,081	11,565	11,631	11,631
純資産額 (千円)	125,771	194,594	803,607	662,968	599,434
総資産額 (千円)	177,304	323,483	999,236	744,647	704,633
1株当たり純資産額 (円)	48,729.77	63,159.49	69,486.13	57,000.16	51,537.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	1,250.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	7,492.73	16,771.82	6,072.02	△11,104.39	△3,392.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	5,603.34	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	60.2	80.4	89.0	85.1
自己資本利益率 (%)	17.3	27.2	12.5	△17.6	△6.3
株価収益率 (倍)	—	—	91.9	—	—
配当性向 (%)	—	—	20.6	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,076	58,373	41,977	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△13,098	△12,536	△49,934	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,707	54,110	543,434	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	62,929	162,876	698,353	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	17 (2)	25 (2)	45 (1)	47 (1)	49 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期から第11期までの持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

3. 第9期から第12期までの増資に伴い、期中の平均株式数につきましては日割りにより算出しております。

4. 当社は、第12期から連結財務諸表を作成しているため、第12期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し、所有株式1株を平成17年6月1日をもって3株に分割いたしました。従って、第11期における1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第11期期首に分割がなされたものとして計算しております。
6. 上記期間中、第9期及び第10期につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づき、港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けております。第11期及び第12期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第13期につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
7. 第9期及び第10期の当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため株価収益率を算定しておりません。
8. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため、また第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作（現クリエイティブ事業部）を目的として資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業（現ソリューション事業部）を開始
平成10年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東大井に移転
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEB CAS」の本格的な研究・開発（現ウェブキャス事業部）を始める
平成12年4月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川に移転
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	「WEB CAS e-mail」(※1)を発売
平成14年2月	「WEB CAS formulator」(※2)を発売
平成14年6月	「WEB CAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEB CAS connector」(※3)「WEB CAS manager」(※4)を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEB CAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEB CAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年5月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
平成17年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年12月	Eメール配信エンジン「WEB CAS Mobile Express」(※5)を発売
平成18年4月	株式会社東京テレマーケティングと合併で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
平成18年5月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川四丁目12番6号 品川シーサイドフォレスト 日立ソフトラワーに移転
平成18年10月	「WEB CAS Mailcenter」(※6)を発売
平成19年10月	「WEB CAS creator」(※7)を発売
平成20年2月	経営資源を強みのある領域に集中させるため、子会社エイジアコミュニケーションズを解散

### (※1) 「WEB CAS e-mail」

「WEB CAS connector」で複数のデータベースと自由に接続して顧客情報をデータベース毎に参照することにより、顧客毎にパーソナライズされたメールを、TEXT、HTML、携帯電話向けを問わずに配信できるシステムです。アプローチやフォローアップなど、様々な用途に応じたメールが配信できます。

### (※2) 「WEB CAS formulator」

HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページでのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを簡単に作成できるウェブアンケートシステムです。

### (※3) 「WEB CAS connector」

企業内に分散している複数のデータベースと「WEB CAS e-mail」を簡単かつ自由に接続できるデータアクセスシステムです。

### (※4) 「WEB CAS manager」

「WEB CAS」シリーズすべての各機能についての権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるシステムです。

### (※5) 「WEB CAS Mobile Express」

メールを高速に配信するためのメール配信エンジンです。特に携帯電話向け配信に効果が高く、会員向け情報の配信、災害情報の緊急配信に適しています。

### (※6) 「WEB CAS Mailcenter」

メールやウェブ入力フォームからの問い合わせを複数人や部署単位で共有・管理し、複数データベースに自由に連携し過去の問い合わせ履歴などを参照することで、迅速かつ適切なメール対応を可能とする、複数データベース連携対応メール共有・管理システムです。

(※7) 「WEB CAS creator」

既存のWEBサイトの構造を変更することなく、素早くWEBサイトを共有・管理できるコンテンツマネジメントシステムです。



### 3【事業の内容】

当社グループは、創立以来培ってきたオブジェクト指向（※8）によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳は、(1) 自社開発によるCRM（※9）アプリケーションソフト「WEB CAS（ウェブキャス）」の販売・コンサルティングを中心とした『ウェブキャス事業』、(2) ウェブサイトの受託開発及び企業業務システムの受託開発を中心とした『ソリューション事業』、(3) ウェブコンテンツの企画・制作を行っている『クリエイティブ事業』、(4) コールセンター（プロフィットセンター）の運営・受託を行う『アウトソーシング事業』であります。

ただし、当社グループは、当社及び子会社1社により構成しておりましたが、経営資源を強みのある領域に集中させるため、平成20年2月、当該子会社の清算を決議しております。これにより、平成20年3月31日現在、当子会社は清算手続中であり、子会社が担っておりましたアウトソーシング事業は運営しておりません。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

#### (1) ウェブキャス事業

<WEB CASとは>

「WEB CAS（ウェブキャス）」とは、当社グループの統合CRMアプリケーションソフトの名称で、当社グループの登録商標です。

「WEB CAS」は、現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替させることを目的として開発されたシステムです。

すなわち、現実のビジネスの世界で大きな利益を上げるためには、販売する商品自体の優秀性もさることながら、優れた営業担当者による営業活動が重要になります。具体的には、市場動向のリサーチや既存顧客の嗜好調査など様々な情報収集を行い、それらの情報を活用して、積極的に、かつ商機を逃さないような適切な時期に、顧客毎に適切なアプローチ（営業活動）を行い、また、取引が成功した後は、きめ細かなフォローアップを行ったり、失敗事例などの過去の経験を以後の営業のためにフィードバックするといった一連の活動が適切になされることがポイントとなります。

「WEB CAS」は、このような営業担当者による営業活動の手法をネットビジネスの世界にも導入し、ソフトウェアによって処理できるようにしたものです。

具体的には、ホームページ上のアンケート回答・資料請求・登録等による市場動向その他の情報収集や、既存顧客のウェブサイトでの購入履歴や参照ウェブページなどの情報に基づく既存顧客の嗜好調査などの情報収集を行います。そして収集された情報に基づいて、顧客毎の嗜好などに応じた内容の異なる電子メールを適切な時期及び内容で自動配信して顧客へアプローチを行います。

また、取引成立後に適切な時期を選んでフォローアップメールを自動的に送信して顧客満足度の向上を図ったり、顧客からの電子メールやメール文中のURLクリック履歴、アンケートの回答内容の蓄積から顧客の不満を汲み取ってフィードバックするといった処理を自動的に行うことができます。

なお、上記の機能は「WEB CAS」の代表的な機能の一部を列記したものに過ぎず、実際には、ユーザーの営業方針・営業スタイルなどに応じて様々な利用方法が考えられ、電子メールとウェブサイトとの連携などの特徴により他の同種のソフトウェアとは決定的に異なるものとなっております。

当事業は、主力商品である「WEB CAS」シリーズに関する以下の3要素を中心として行っております。

#### ① 「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEB CAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

#### ② メールマーケティング

「WEB CAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、インバウンド（※10）メール対応、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。

#### ③ 「WEB CAS」の保守

サーバー導入型「WEB CAS」及び「WEB CAS PC版」に関しましては、保守契約サービスを行っております。

<「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ>

現在の「WEB CAS」シリーズは、次の製品・サービスによって構成されています。

サーバー 導入型	クライアント所有のサーバーに直接インストールして運用するソフトウェアです。	
	WEB CAS e-mail	<p>接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時に顧客情報に応じたメールが配信できるシステムです。</p> <p>顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応（※11）をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。</p>
	WEB CAS connector	<p>企業内に分散している複数の顧客情報データベースと「WEB CAS」シリーズを簡単かつ自由に接続できるデータアクセスシステムです。これにより、多様な顧客情報を同時に活用できると同時に、新たにデータベースを設置・統合する必要がないことから、クライアントの導入決定から運用開始までの時間を短縮することも可能となります。</p>
	WEB CAS manager	<p>「WEB CAS」シリーズの各機能について、操作権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるシステムです。これにより、異なる部署間で統合的に「WEB CAS」を使用することが可能となります。</p> <p>また、オペレータの作業履歴を出力することでオペレータの作業内容をアクション毎に監視することができ、セキュリティの向上や情報の漏洩防止に貢献します。</p>
	WEB CAS formulator	<p>HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページ・携帯電話上でのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。</p> <p>複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースを自動作成できる「プロモーション連携機能」や、ネット広告やメール広告など出稿している広告媒体ごとの顧客獲得効果（広告効果）をリアルタイムに分析できる「広告効果測定機能」、アンケートや商品を購入して頂いたお客様に自動的にポイントを付与することができる「ポイント機能」も有しております。</p> <p>また、「WEB CAS e-mail」「WEB CAS mailcenter」との完全連携が可能です。</p>
	WEB CAS Mobile Express	<p>メールを受け取ることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特に携帯電話向けメール配信の効果が高く、会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。</p> <p>また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。</p>
	WEB CAS mailcenter	<p>企業の問い合わせ窓口に届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インタフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEB CAS e-mail」と連携して過去どのようなメールを配信していたかを把握し、「WEB CAS formulator」と連携して資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すなど、他の「WEB CAS」シリーズとの完全連携が可能です。</p>

サーバー 導入型	WEB CAS creator	<p>既存のWEBサイトの構造を変更することなく、すばやくWEBサイトを共有・管理できるコンテンツマネジメントシステムです。</p> <p>複数の異なるWEBサーバーに自由に接続し、WEBサイト情報を自動認識してHTMLファイルをブラウザから直接編集することができます。運用担当者にはHTMLなどの技術的な知識は必要なく、ワープロ感覚で誰でも簡単に操作が行えます。企業の社内規定に準拠したワークフローに合わせて、権限を柔軟に設定することでWEBサイト運用における職務分掌が明らかになることから、J-SOX法にも対応しています。</p>
ホスティングサービス	WEB CAS Hosting (レンタル含む)	サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能がサーバーにセットアップされており、クライアントの環境設定の必要がなく、容易にシステムの運用が開始できるホスティングサービスです。
ASP	メールASP	「WEB CAS e-mail」の機能を、インターネットを通じて顧客が利用できるアプリケーションの期間貸しのサービスです。月額料金で利用いただけます。
	フォームASP	「WEB CAS formulator」の機能を、インターネットを通じて顧客が利用できるアプリケーションの期間貸しのサービスです。月額料金で利用いただけます。
	メールサポートASP	「WEB CAS mailcenter」の機能を、インターネットを通じて顧客が利用できるアプリケーションの期間貸しのサービスです。月額料金で利用いただけます。
パソコン用	WEB CAS PC版	パソコン環境でメールマーケティングを手軽に始められる中小企業向けメール配信ソフトです。パッケージソフトとして販売しております。



<「WEB CAS」シリーズの主な効果>

見込み客の収集	見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、検索エンジン広告、メール広告、懸賞サイトからの誘導などを活用しますが、最初はどの媒体が最も自社にとって良いかは、なかなか判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEB CAS formulator」の広告効果測定機能とフォーム入力ページ作成機能を利用すると、予算と時間を有効に活用することで効率よく見込み客の収集を行うことができます。
顧客化の促進	資料請求や問い合わせなどを行った見込み客は、必ずしも同じお店で購入するわけではありません。いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていくかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。「WEB CAS e-mail」を活用すると、収集されたデータに対し、メールを使った顧客に応じたアプローチやフォローアップを行い、顧客のロイヤリティアップを図ることができます。
不満顧客の改善	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げていくことその他、顧客の不満発生率を抑えることも、非常に大切なことです。 「WEB CAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEB CAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することもできます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合には、「WEB CAS」は自動的に、指定された部署へその情報をメールでフィードバックさせることができるため、離反予備軍の早期発見ができ、顧客の不満発生率を抑えるツールとしても利用されています。

(※8) オブジェクト指向

ソフトウェアの設計や開発において、ソフトウェアが実行する処理単位ではなく、オブジェクトと呼ばれる「役割を持ったソフトウェア部品」の単位（オブジェクト）でソフトウェアを構成しようという考え方です。

ソフトウェアの規模が大きくなると、一般にソフトウェアの構造は絡み合って管理しにくくなります。オブジェクトの単位で構成すると、構成がわかりやすく、ソフトウェアをさらに改造していくときにも構造が崩れにくいいため、拡張性や保守性が高いとされています。また、一度作ったソフトウェアを部品単位にして他のシステムに再利用することができるなど、開発生産性向上が図れます。

(※9) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(※10) インバウンド

顧客ないしは見込み客からの電話やメール等を受けて対応する形態をインバウンド、情報の発信を行う形態をアウトバウンドといいます。

(※11) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信の取り消し）、クリック率（メールの文中にあるURLがどれだけクリックされたか）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録等されたか）などのことです。

(※12) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS：Windows Server/RedHat Linux/Turbo Linux/Solaris/AIXなどです。

主な対応DB：PostgreSQL/MSSQL Server/DB 2 UDB/Oracle/Sybaseなどです。

## (2) ソリューション事業

当事業は、ウェブサイトの受託開発、「WEB CAS」シリーズに関連するカスタマイズ、企業業務システムの開発の3つが中心となっています。

当事業は、顧客からの受注を受けてから制作をするビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は、当社主力商品であるウェブキャス事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

### ①ウェブサイトの受託開発

Java (※13) テクノロジーを駆使し、ウェブサイトの受託開発を行っております。

ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトを開発しています。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向サイトの構築なども行っております。

また、ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。

### ②「WEB CAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEB CAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、ソリューション事業部で別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

### ③その他アプリケーションの開発

インターネット・アプリケーションから、データベースを使用した各種業務向けアプリケーション、例えば販売管理、生産管理、人事管理、データウェアハウス (※14) 等のサブシステムを統合した包括的なイントラネット (※15) ・アプリケーションまで幅広く手掛けております。

Java、Visual C++、Visual Basic、Delphiなどのあらゆる開発言語に対応し、アプリケーションの基本設計・構築、サーバー運用管理機能の充実、既存システムとの連携、情報体系及び発信体制の整備、ユーザー教育、セキュリティ管理等から制作まで、これらの多様な前提条件を踏まえた上で、クライアントにとって最適なソリューションを提案し実現いたします。

#### (※13) Java

Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

#### (※14) データウェアハウス

「情報 (Data) の倉庫 (Warehouse) 」の言葉どおり、基幹系システムから必要なデータを引き出して蓄積し、経営に役立つ情報を得るためのシステムです。

#### (※15) イントラネット

インターネットの技術やインフラを使って、企業などの組織内でネットワークを構築し、情報の共有化などを行うことを目的としたシステムです。

## (3) クリエイティブ事業

当事業は、各種表現手法（画像加工・イラストレーション・Flash (※16) ・ストリーミング (※17) 等）を効果的に使用することにより、視覚、聴覚に訴える効果を向上させるホームページ提案から、ホームページ情報を適時に編集・追加・削除等することを可能とするコンテンツ・マネジメント・システムの導入までを提案し、顧客のニーズに沿ったホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング (※18)
- ・販売促進活動及び告知活動支援の各種印刷物の企画

#### (※16) Flash

米マクロメディア社が提供するウェブアニメーション作成・再生ソフトウェアの名称です。

#### (※17) ストリーミング

インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを

受信しながら同時に再生を行う方式です。

(※18) HTMLコーディング

HTMLを使用してプログラムを作成することです。

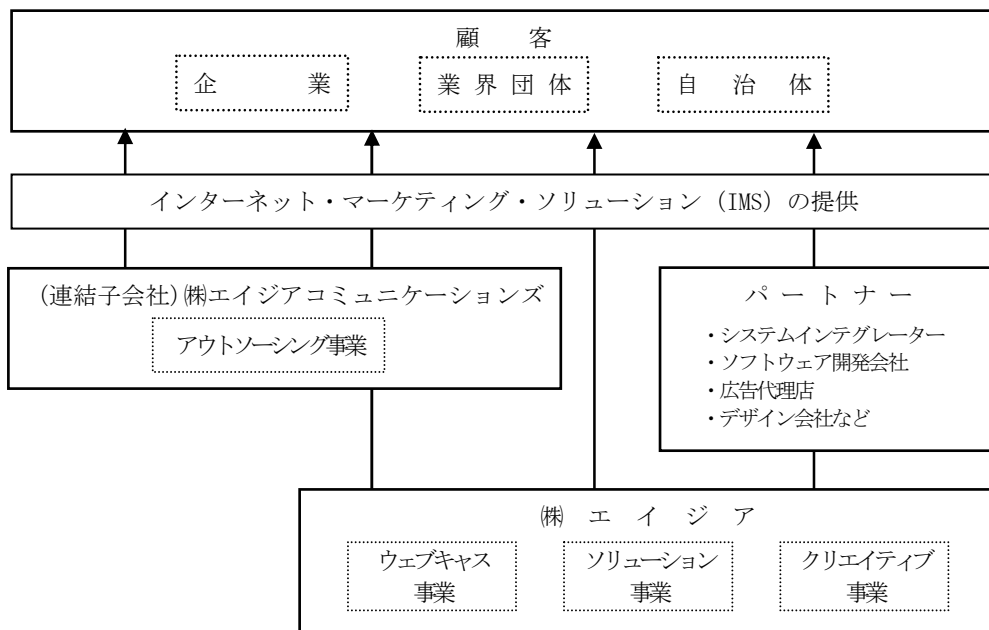
(4) アウトソーシング事業

当事業は、自社でメールコンテンツ制作や顧客からの対応などが十分にできない企業に対して、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンター（プロフィットセンター）のアウトソーシングサービスを提供しております。

なお、当事業は連結子会社である株式会社エイジアコミュニケーションズが行っていましたが、平成20年2月に強みのあるウェブキャス事業に経営資源を集中させるため、同社の解散を決議いたしました。したがって、平成20年3月31日現在、アウトソーシング事業は運営しておりません。

(5) 事業系統図

当社グループの営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。



連結子会社エイジアコミュニケーションズは、平成20年2月に解散を決議しており、平成20年3月31日現在、清算手続中であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エイジアコミュニケーションズ	東京都品川区	20,000	アウトソーシング 事業	90	当社製品の販売代理店等

(注) 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ウェブキャス事業	18 (1)
ソリューション事業	11 (-)
クリエイティブ事業	1 (1)
アウトソーシング事業	- (-)
全社 (共通)	19 (-)
合計	49 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
49 (2) 人	34.1歳	2年 9ヶ月	5,346千円

(注) 1. 従業員数は就業人員 (常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善等を受けて、緩やかな拡大基調で推移いたしました。原油をはじめとする資源価格の高騰やいわゆるサブプライムローン問題等を背景とした米国経済の減速等、景気の先行きに対する懸念が次第に高まっております。

こうした経済情勢の中、IT関連業界におきましては、上場企業を中心として内部統制報告制度に対応するIT投資や、セキュリティ投資の増加傾向が顕在化しつつありますが、当社が属するCRM市場では、サービス単価の下落や投資対効果に対する要求が高くなってきていることに加え、以前に増して企業間競争も厳しくなっております。

このような状況の中、当連結会計年度におきましては、選択と集中による経営資源の再配分、研究開発体制の強化・製品開発及び営業・販売力の強化等の実施により競争力の強化を図るとともに、業務推進体制の効率化や事務所経費の削減等に取り組んでまいりました。

経営資源の再配分につきましては、中堅・中小企業のアウトソーシングのニーズに対応するために約2年前に設立した子会社エイジアコミュニケーションズの解散を決議し、強みのある大手企業向けの事業に、人員等の経営資源を集中いたしました。

研究開発体制の強化・製品開発につきましては、人員の増強及びその戦力化を推進し、新製品の開発と既存製品のバージョンアップ開発を並行して行える体制の整備に注力して、平成19年10月には、新製品「WEB CAS creator」と既存製品のバージョンアップ版「WEB CAS e-mail Ver5.0」をほぼ同時に発売いたしました。

営業・販売力の強化につきましては、導入型製品を販売するグループとASPを販売するグループに営業部門を再編し、効率化とノウハウの蓄積を進めました。また、新規開拓力を強化するために、経営陣も含めたチームを編成し、新規開拓ルートの拡張を推進中であります。

業務推進体制の効率化につきましては、製造部門と研究開発部門の人員の融通を促進し生産性の向上を図り、従来は研究開発部門の専任領域であった「WEB CAS」シリーズのカスタマイズ対応の一部を、受託開発部門にて実施しております。

事務所経費の削減につきましては、本社の移転を決議いたしました。

これらの取り組みにより、利益率の高いウェブキャス事業の売上比率が伸び、当期第4四半期には業績の回復傾向が顕著になり、下期6ヶ月間（平成19年10月から平成20年3月）においては黒字となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は672,688千円（前期比25.4%増）、営業損失26,923千円（前期は営業損失128,120千円）、経常損失24,999千円（前期は経常損失127,753千円）、当期純損失33,625千円（前期は当期純損失134,757千円）となり、前期に比べ改善いたしました。残念ながら通期において利益計上するまでにはいたりませんでした。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

①ウェブキャス事業

当事業につきましては、新製品「WEB CAS creator」の発売や主力製品「WEB CAS e-mail」のバージョンアップを行う等、開発、販売により注力した結果、売上高403,873千円（前期比67.5%増）を計上し、営業利益は98,422千円（前期比48.7%増）となりました。

②ソリューション事業

当事業につきましては、大手企業への継続的なウェブソリューションの提供を中心に、売上高217,014千円（前期比5.0%減）を計上し、営業利益は32,392千円（前期は営業損失4,302千円）となりました。

③クリエイティブ事業

当事業につきましては、中堅企業向けのコンサルティングやディレクション業務を中心に、売上高48,610千円（前期比26.0%減）を計上し、営業利益は3,280千円（前期比4.3%増）となりました。

④アウトソーシング事業

当事業につきましては、テレマーケティング業務の受託を中心に、売上高3,189千円（前期比153.7%増）を計上しましたが、営業損失は5,901千円（前期は営業損失4,052千円）となりました。なお、当事業を遂行する子会社、株式会社エイジアコミュニケーションズは、経営資源をより強みのある分野に集中させることを目的に、平成20年2月に解散を決議いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ123,593千円減少し、331,498千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの状況は、法人税等の還付額23,721千円及び未払消費税等の増加額8,154千円があった一方で、税金等調整前当期純損失33,519千円、売上債権の増加額60,954千円等により、26,815千円のマイナスとなりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの状況は、主に投資有価証券の取得による支出48,669千円及び無形固定資産の取得による支出23,426千円により、96,716千円のマイナスとなりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの状況は、61千円のマイナスとなりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	102,301	49.6
ソリューション事業	143,836	△21.0
クリエイティブ事業	33,117	△32.3
アウトソーシング事業	2,606	131.7
合計	281,862	△6.2

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の事業の種類別セグメントごとの受注実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	395,151	50.3	19,601	△30.8
ソリューション事業	213,664	△3.2	150	△95.7
クリエイティブ事業	46,850	△19.7	100	△94.6
アウトソーシング事業	3,189	153.7	-	-
合計	658,856	21.3	19,851	△41.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	403,873	67.5
ソリューション事業	217,014	△5.0
クリエイティブ事業	48,610	△26.0
アウトソーシング事業	3,189	153.7
合計	672,688	25.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当連結会計年度において精力的に取り組んだ「研究開発体制の強化・製品開発」及び「業務推進体制の効率化」を更に推し進めるため、平成20年4月1日、従来のウェブキャス事業部、ソリューション事業部、クリエイティブ事業部をICTソリューショングループに統合いたしました。当新体制のもと、IMS戦略を更に発展させるため、以下の課題に対処していく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 新製品開発力の強化

当社の競争力の源泉は、自社開発の統合CRMアプリケーション「WEB CAS」シリーズの製品力にあると認識しております。同シリーズのラインナップ拡充やバージョンアップなど、製品力を更に強化することが肝要であり、そのため、今後も積極的に研究開発を行ってまいります。

#### (2) 優秀な人材の確保と育成

エンジニアの採用をめぐる環境は日々厳しさを増しております。前項の新製品開発力の強化をはじめ、当社グループが取り組むべき課題の多くは人材に関するものに集約されます。新規採用と育成については経営陣が率先して推進すると同時に、社内コミュニケーションを密にし、定着率の更なる向上にもあわせて取り組んでまいります。

#### (3) ICTソリューショングループ内の連携の強化

研究開発、受託開発、カスタマイズ対応、ソフトウェア・ハードウェアの導入コンサルティング、ウェブページの制作等、幅広い業務を行うICTソリューショングループ内の人員の融通を更に促進し、連携の強化を図っていくことが、製品開発力、コスト競争力を強化するうえで重要であり、今後も継続的に取り組んでまいります。

#### (4) 事業領域の拡大

当社は、eメールマーケティングに関わるアプリケーションシステムの開発・販売を主力としてまいりました。しかし、事業を継続的に成長させていくためには、選択と集中による経営資源配分の最適化を図り、対象顧客を明確にすると同時に、より大きな市場を開拓していくことが必要であると考えております。当連結会計年度においては、CMS（※19）分野の新製品「WEB CAS creator」を発売いたしました。今後も事業拡大のための製品開発に取り組んでまいります。

#### (5) 販路の拡大

事業領域の拡大を推進するにあたっては、現状の営業人員のみで全市場をカバーするのは難しく、当社グループ製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携によるアライアンス戦略の確立も重要であると考えております。

#### (6) ブランドの確立

パッケージ化された商品を販売するビジネスモデルを柱とする当社にとって、ブランドの確立は非常に重要であり、インターネットによる広告宣伝を積極的に行ってまいりました。今後は、インターネット広告のみならず、集客力の高いイベントへの参加等、費用対効果を見極めつつ、より多様な方法によってブランド力の向上を図ってまいります。

#### (※19) CMS (Contents Management System、シーエムエス)

WEBコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするシステムおよびソフトウェアのこと。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

ウェブキャス事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下から、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットは急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社グループにおいても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社グループの事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合他社について

「WEB CAS」シリーズのうち主力製品「WEB CAS e-mail」が属するeメール配信システムの市場は、ベンチャー企業を中心に多数の企業が参入している分散型市場です。しかしほとんどがASP事業としての参入であり、当社グループが得意とするサーバー導入型「WEB CAS」としての競合は数社程度しかありません。

また、ASPの利用に関しても個人情報保護法の完全施行に伴い、セキュリティの観点から自社で運用するサーバー導入型へ移行する企業も増えております。更に、当社の「WEB CAS e-mail」の機能コンセプトは通常のメール配信システムとは異なるものであり、現在のメール配信システム市場では脅威になるとは考えておりません。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の受託開発事業においては効率的開発を行うことで納期を短縮しコストを抑えておりますが、大手企業は開発の一部を積極的にアジアの新興経済諸国等へとシフトし、コストダウンを図っているため、この傾向がさらに進んだ場合には、大手企業と当社との価格差は僅少となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制について

現時点においては、当社グループがインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であり、今後国内における法的規制の整備が行われる可能性が高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ（いわゆる迷惑メール）の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が平成14年4月17日に制定され、直近では平成18年6月2日に改正されております。また通信販売等に関する規制を規定している「特定商取引に関する法律」についても、直近では平成18年6月2日に改正されております。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社グループの主要製品であります「WEB CAS e-mail」は、制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEB CAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更して、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認または指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

また、「WEB CAS PC版」のインターネットによる自社販売におきましては、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」にあたり、当法律に基づく表記を当社ホームページにて記載するとともに、役員及び全従業員に周知し、その遵守に努めております。

しかし、「WEB CAS e-mail」が悪徳業者に利用された場合や、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」に対して当社が適切な対応を行えず、信用の失墜が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 知的所有権等

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社グループの事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、アプリケーション開発や受託開発、ASP業務の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、平成19年8月には同要求事項の最新版（JISQ15001：2006準拠）に基づく更新認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は重大な過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用が発生し、当社が適切な対応を行えず、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の育成及び確保について

当社グループは、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社グループの販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、営業スタッフの育成や増強も必要です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたいと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社グループの業績または将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社グループの利益を圧迫する可能性もあります。

(9) 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社にとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社グループはこのような「バグ」を発生させないように、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストしております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、かつその「バグ」を解決するのに長期間を要する場合には、その製品の販売を継続することができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 今後の事業戦略について

「WEB CAS」シリーズをコアとして、個々のクライアント企業のニーズに適合したインターネット・マーケティング・ソリューションを提供し、中長期的に当該事業分野におけるリーディングカンパニーを目指しております。

しかし、上記の事業戦略が、営業または技術上の問題から計画どおり進行できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 創業者への依存

当社は、創業者で代表取締役である江藤 晃個人のブランド・マネジメントについての体系的なスキル、人的ネットワーク、洞察力及び行動力に大きく依存しております。江藤 晃に過度に依存しない体制作りを推進中ではありますが、現状においては江藤 晃の長期不在や当社との関係が絶えた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、江藤 晃は、当連結会計年度末現在において、当社議決権の36.2%を所有する筆頭株主であります。

(12) 小規模組織における管理体制について

当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員49名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社グループのサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 納期遅延等

受託開発事業においては、主に顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発を行っておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

(14) 配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、当期純利益を基準とする配当性向を指標とした配当金による利益配分を行っていく方針であります。

しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

(15) インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のためストック・オプションを付与しており、当連結会計年度末現在、その数は500株、発行済株式総数の4.3%となっております。

現在のところ、直近では新たにストック・オプションを発行する計画はありませんが、今後は、優秀な人材の確保のため、ストック・オプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、既存株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、複数の研究開発ラインを整備しており、ウェブキャスシリーズのラインナップ追加、既存製品のバージョンアップ開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、78,202千円であります。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。特に引当金の計上については、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ①資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、705,577千円となり、前連結会計年度末に比べ35,686千円減少いたしました。流動資産は、主に当期純損失及び投資有価証券、ソフトウェアの取得による現預金の減少により95,014千円減少し、566,696千円となりました。固定資産は、主にソフトウェアの取得及び投資有価証券の取得により59,327千円増加し、138,880千円となりました。

#### ②負債の状況

当連結会計年度末の流動負債は、105,394千円となり、前連結会計年度末に比べ22,614千円増加いたしました。これは主に、未払消費税等の計上及び本社移転損失引当金の計上によるものであります。負債合計も105,394千円となりました。

#### ③純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は600,183千円となり、前連結会計年度末に比べ58,301千円減少いたしました。これは当期純損失33,625千円及びその他有価証券評価差額金24,072千円の借方残高の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は85.0%となりました。

### (3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの概要については、1[業績等の概要](2) キャッシュ・フローに記載しております。

### (4) 経営成績の分析

経営成績の概要については、1[業績等の概要](1)業績に記載しております。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、4[事業等のリスク]に記載しております。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期的な経営戦略として「IMS戦略」を掲げ、推進しております。

IMSとはInternet Marketing Solutionの略称で、効率的な各種マーケティングサービスをワンストップで提供する当社のビジネスモデルであり、当該分野でリーダー的な地位を獲得するのが中長期の目標であります。

この「IMS戦略」を実践するうえでコアとなるのが、自社開発した統合CRMアプリケーション「WEB CAS」シリーズです。同シリーズは、「現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替及び連携させること＝ハイブリッド営業（※20）」を実現させるシステムで、当社の競争力の源泉となる製品です。広くハイブリッド営業を支える同シリーズ新製品の開発、既存製品のバージョンアップも含めたラインナップの更なる充実に、今後も努めてまいります。

また、関連する分野においてノウハウを持つ企業との連携も重要であると認識しております。平成19年8月、営業支援・管理アプリケーション開発分野のリーディングカンパニーであるソフトブレイン株式会社と業務・資本提携契約を締結しましたが、今後も必要に応じ、有益な連携には積極的に取り組んでまいります。

一方、上記中長期戦略を実践し、厳しい競争環境を勝ち抜くためには、選択と集中による経営資源配分の最適化を随時実施することも必要であると考えております。当社は、「IMS戦略」を大企業向けの「自社運用型IMS戦略」と中堅企業を主なターゲットとした「アウトソーシング型IMS戦略」に二分化して推進してまいりましたが、当面は強みのある「自社運用型IMS戦略」に集中すべきであるとの判断から、先般、アウトソーシング事業を担う子会社エイジアコミュニケーションズの解散を決意いたしました。次期（平成21年3月期）においては、大企業向けの事業により経営資源を集中させる計画です。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

現状の当社が抱える最大の課題は、収益の回復であります。

前連結会計年度において、当社が赤字に転落した最大の要因は主力のウェブキャス事業の低迷にありました。当連結会計年度は、経営資源の配分をウェブキャス事業に更に傾斜させた結果、同事業の売上が回復に向かい、赤字幅は大きく縮小いたしました。

翌期会計年度においては、黒字への転換を図るとともに、収益の回復を本格的なものとするために、広告宣伝の強化や生産性の向上など、競争力を高める方策に取り組んでまいります。また、営業面においても、経営者が率先して新規開拓、案件成約に関わってまいります所存です。

一方、当社のような小規模な企業にとって、法令違反や情報漏洩等の事故が発生した場合の影響は非常に大きく、致命傷となりかねないため、内部管理体制やコンプライアンス体制のより一層の強化・整備には、必要な投資を行っていく方針です。

(※20) ハイブリッド営業

ハイブリッド営業とは、当社の造語で、リアル営業マンとインターネット技術を駆使したネット営業マンが、共同で営業活動を行うことにより、営業活動の3本柱「見込み客を発掘する」「顧客ロイヤリティを向上させて優良顧客に育てる」「離反予備軍を早期発見し、離反率を低下させる」といった一連の作業を効率よく行う手法のこと。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化を目的にした設備投資を継続的に実施しております。

なお、当連結会計年度における設備投資は、事業部全般に係るオフィス設備の取得6,935千円であります。また、重要な資産の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都品川区)	事業部全般	オフィス設備	—	7,768	7,768	49

- (注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり29,263千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料29,263千円が発生しております。
2. 平成20年4月の本社移転に伴い、当連結会計年度に17,312千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、平成20年3月より賃借料1,442千円が発生しております。
3. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

国内子会社については、平成20年3月31日現在、主要な設備がありませんので、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

特記事項はありません。

##### (2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,260
計	46,260

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,631	11,631	東京証券取引所 マザーズ	—
計	11,631	11,631	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

(平成14年12月16日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	309(注)1、2	309(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整により各新株予約権の行使により発行される株式数が0となる場合には、かかる調整は行わないものとする。また、これらの端数処理については、その後に生じた株式数の調整事由に基づく株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

※平成18年6月23日開催の第11回定時株主総会において「平成14年12月16日開催の臨時株主総会における第2号議案（株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件）の決議を一部変更する件」を付議し、承認されましたので、提出日現在は「新株予約権の当社取締役又は従業員以外の第三者への譲渡、質入その他の処分は認めない」に変更されております。

②その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105(注)1、2	105(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	93,334(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93,334 資本組入額 46,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社には必要と認める払込価額の調整を行う。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

#### 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成17年4月22日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36(注)1、2	36(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247,000(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247,000 資本組入額 123,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

#### 2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社には必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成17年7月29日臨時株主総会特別決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50(注)1	50(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	530,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 530,000 資本組入額 265,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$



また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年9月6日 (注) 1	149	2,581	7,450	88,900	7,450	54,400
平成17年3月22日 (注) 2	500	3,081	12,500	101,400	12,500	66,900
平成17年3月22日 (注) 3	—	3,081	—	101,400	300	67,200
平成17年6月1日 (注) 4	6,162	9,243	—	101,400	—	67,200
平成17年10月4日 (注) 5	1,800	11,043	214,200	315,600	321,480	388,680
平成17年12月31日 (注) 6	390	11,433	3,250	318,850	3,249	391,929
平成17年4月1日 から 平成18年3月31日 (注) 7	132	11,565	2,200	321,050	2,200	394,129
平成18年4月1日 から 平成19年3月31日 (注) 8	66	11,631	1,370	322,420	1,370	395,499

(注) 1. 公募増資

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

日本証券業協会のグリーンシートにおける公募増資

2. 第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

3. 新株予約権の資本準備金組入 300,000円

4. 株式分割

平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって、所有株式1株を3株に分割いたしました。

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 297,600円

資本組入額 119,000円

払込金総額 535,680千円

6. ストック・オプションとしての新株引受権の権利行使

発行価格 16,667円

資本組入額 8,334円

7. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

発行価格 33,334円

資本組入額 16,667円

8. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

第1回新株予約権 発行価格 33,334円

資本組入額 16,667円

第2回新株予約権 発行価格 93,334円

資本組入額 46,667円

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単位未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	12	15	10	—	1,158	1,198	—
所有株式数(株)	—	173	275	1,357	222	—	9,604	11,631	—
所有株式数の割合(%)	—	1.5	2.4	11.7	1.9	—	82.5	100.0	—

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江 藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市	4,208	36.18
ソフトブレン株式会社	東京都港区港南一丁目8-15Wビル6階	1,000	8.60
斉 藤 義 弘	東京都世田谷区	350	3.01
インターワイヤード株式会社	東京都品川区南大井5丁目19-8	207	1.78
西 田 徹	東京都世田谷区	186	1.60
北 村 秀 一	東京都江東区	179	1.54
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	133	1.14
計 良 徹	東京都練馬区	130	1.12
太 田 百 合 子	兵庫県加古郡稲美町	122	1.05
坂 本 裕 弘	千葉県松戸市	110	0.94
計	—	6,625	56.96

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,631	11,631	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,631	—	—
総株主の議決権	—	11,631	—

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与しております。

決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成16年11月12日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月22日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。
2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。
3. 本新株予約権は、平成16年10月25日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議し、平成17年4月22日開催の取締役会において、新株予約権の数16個、新株予約権の目的となる株式の数16株の発行を決議いたしました。

平成17年7月29日臨時株主総会決議に基づき付与

決議年月日	平成17年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、当期純利益を基準とする配当性向を指標とした配当金による利益配分を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は無配当とすることを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	—	1,030,000	545,000	165,000
最低(円)	—	—	328,000	108,000	43,250

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年10月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	75,500	129,000	101,000	109,000	92,000	98,000
最低(円)	48,100	68,000	75,000	75,000	76,000	56,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		江藤 晃	昭和38年1月20日生	昭和61年4月 株式会社アスプロ入社 昭和63年4月 赤井電機株式会社入社 平成7年4月 当社設立と同時に代表取締役に就任(現任)	(注)2	4,208
取締役	経営企画室、総務人事部、経理部、財務部担当	美濃 和男	昭和40年5月6日生	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成12年11月 株式会社ディー・ブレイン入社 平成13年9月 株式会社ディー・ブレイン・キャピタル取締役に就任 平成14年1月 株式会社ディー・ブレイン証券コンサルティング部長 平成15年6月 同社 取締役に就任 平成15年11月 IPOプランニング株式会社(現IPO証券株式会社)専務取締役に就任 平成17年7月 当社入社 平成17年7月 取締役に就任(現任)	(注)2	30
取締役	ICTソリューショングループ担当	中西 康治	昭和47年8月6日生	平成13年9月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年3月 当社入社 平成17年7月 取締役に就任(現任)	(注)2	20
取締役	セールスマーケティンググループ担当	北村 秀一	昭和33年11月6日生	昭和52年4月 株式会社プリマ楽器器入社 平成7年4月 当社取締役 平成18年6月 当社セールスマーケティンググループ部長 平成20年6月 当社取締役セールスマーケティンググループ部長(現任)	(注)2	179
監査役 (常勤)		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年4月 赤井電機株式会社入社 平成11年4月 エム・アイ・エステクノロジー株式会社入社 平成11年8月 株式会社アットウェルシステムズ設立、取締役に就任 平成11年9月 同社代表取締役社長に就任 平成16年10月 当社入社 平成16年10月 監査役に就任(現任)	(注)3	—
監査役		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成7年4月 税理士登録 平成10年7月 藤本税務会計事務所設立(現任) 平成12年4月 当社監査役に就任(現任)	(注)1 (注)3	36
監査役		長山 裕一	昭和23年6月12日生	昭和47年4月 山一証券株式会社入社 平成10年7月 宝印刷株式会社入社、公開支援室長 平成12年3月 長山事務所(現有限会社長山事務所)代表(現任) 平成17年6月 ネットビレッジ株式会社監査役 平成18年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)1 (注)4	—
計						4,473

- (注) 1. 監査役藤本眞吾氏及び長山裕一氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成17年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社では、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ①意思決定機関

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、取締役会がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

#### ②経営管理の状況

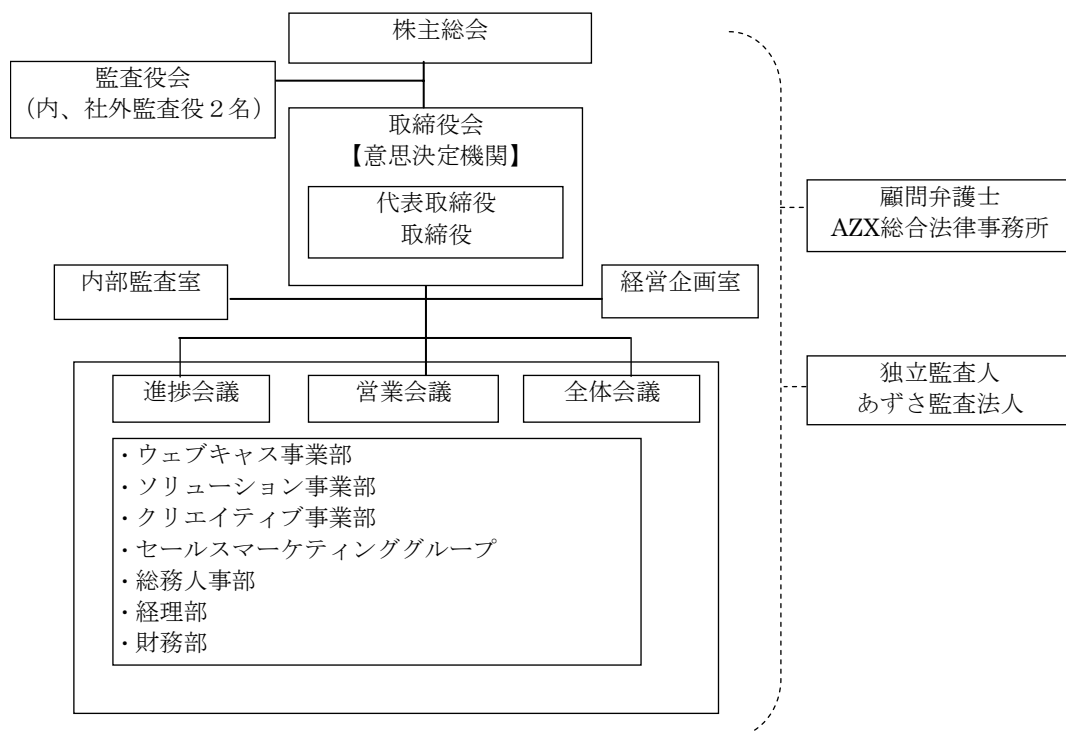
当社では、月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、各部門の係長以上の上場で構成された週1回（原則月曜日）の進捗会議の開催や、各営業マンの週次の活動報告及び販売戦略の企画立案、検証を討議するため、代表取締役、担当取締役、営業マンで構成された営業会議も週1回（原則水曜日）開催しております。

また、代表取締役が率先して会社を取り巻く経営環境の変化や戦略及び戦術、業績の推移等を全社員に対し説明する全体会議を随時開催しております。

#### ③内部監査及び監査役体制の状況

当社では、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室1名とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。

内部監査室は、各事業部門に対して業務監査、会計監査、経営監査の観点から年度計画に則した内部監査を定期的実施し、コンプライアンスとリスク管理に向けた業務遂行を行っております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、取締役及び各事業部長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部長から各事業部へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当期の当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に支払った監査報酬は、以下のとおりであります。

①役員報酬

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	36,600千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	9,600 (2,400)
合計	7	46,200

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 平成19年6月22日開催の第12回定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員に係る報酬を記載しております

②監査報酬

当期の、当社があずさ監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、15,000千円であります。

上記以外の業務に基づく報酬は1,740千円であります。

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

平成20年3月31日現在において社外取締役を選任しておりません。

当社の社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係等は以下のとおりであります。

社外監査役の氏名	資本的关系
藤本 眞吾	当社株式36株を保有（持株比率0.31%）
長山 裕一	—————

責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とするとしております。

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人	
指定社員 業務執行社員	尾関 純	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	栗栖 孝彰	あずさ監査法人

※関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 その他 9名

(7) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任方法については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

①自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

③取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

④監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		483,046		361,571	
2. 受取手形及び売掛金		126,328		182,557	
3. たな卸資産		9,688		2,517	
4. 前払費用		15,097		17,974	
5. その他		28,358		5,343	
貸倒引当金		△808		△3,267	
流動資産合計		661,711	89.3	566,696	80.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		3,755		—	
減価償却累計額		488	3,266	—	—
(2) 器具備品		28,110		25,855	
減価償却累計額		23,022	5,087	18,087	7,768
有形固定資産合計			8,354	7,768	1.1
2. 無形固定資産					
(1) 商標権			327	261	
(2) ソフトウェア			5,161	24,991	
(3) 電話加入権			149	149	
無形固定資産合計			5,639	25,402	3.6
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			30,000	54,597	
(2) 長期貸付金			1,233	968	
(3) 破産更生債権等			3,591	4,725	
(4) 差入保証金			29,263	46,856	
(5) 長期性預金			4,800	2,500	
(6) その他			262	788	
貸倒引当金			△3,591	△4,725	
投資その他の資産合計			65,559	105,709	15.0
固定資産合計			79,553	138,880	19.7
資産合計			741,264	705,577	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		21,578		21,845	
2. 未払金		5,147		11,041	
3. 未払費用		25,773		21,591	
4. 未払法人税等		1,074		2,178	
5. 未払消費税等		—		8,154	
6. 預り金		7,016		5,249	
7. 前受収益		13,439		19,836	
8. 賞与引当金		8,750		9,173	
9. 本社移転損失引当金		—		5,474	
10. その他		—		848	
流動負債合計		82,779	11.2	105,394	14.9
負債合計		82,779	11.2	105,394	14.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		322,420	43.5	322,420	45.7
2. 資本剰余金		395,499	53.4	395,499	56.1
3. 利益剰余金		△60,786	△8.2	△94,412	△13.4
株主資本合計		657,133	88.7	623,507	88.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	△24,072	△3.4
評価・換算差額等合計		—	—	△24,072	△3.4
III 少数株主持分					
少数株主持分		1,351	0.1	748	0.1
純資産合計		658,485	88.8	600,183	85.1
負債純資産合計		741,264	100.0	705,577	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			536,451	100.0		672,688	100.0
II 売上原価			300,546	56.0		283,654	42.2
売上総利益			235,904	44.0		389,034	57.8
III 販売費及び一般管理費	※1、2		364,025	67.9		415,957	61.8
営業損失			128,120	△23.9		26,923	△4.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		406			848		
2. 受取配当金		4			6		
3. 講演謝礼金		451			107		
4. 法人税等還付加算金		—			704		
5. その他		245	1,107	0.2	271	1,937	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		206			—		
2. 手形売却損		37			—		
3. 株式交付費		171			—		
4. 創立費		311			—		
5. 雑損失		—			12		
6. その他		15	740	0.1	—	12	0.0
経常損失			127,753	△23.8		24,999	△3.7
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	—			3,045		
2. 本社移転損失引当金繰入額		—	—	—	5,474	8,519	△1.3
税金等調整前当期純損失			127,753	△23.8		33,519	△5.0
法人税、住民税及び事業税		710			710		
法人税等調整額		6,942	7,652	1.4	—	710	0.1
少数株主損失			648	0.1		603	0.1
当期純損失			134,757	△25.1		33,625	△5.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	321,050	394,129	88,426	803,607
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（千円）	1,370	1,370	—	2,740
剰余金の配当（千円）（注）	—	—	△14,456	△14,456
当期純損失（千円）	—	—	△134,757	△134,757
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,370	1,370	△149,213	△146,473
平成19年3月31日 残高（千円）	322,420	395,499	△60,786	657,133

	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高（千円）	—	803,607
連結会計年度中の変動額		
新株の発行（千円）	—	2,740
剰余金の配当（千円）（注）	—	△14,456
当期純損失（千円）	—	△134,757
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	1,351	1,351
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,351	△145,122
平成19年3月31日 残高（千円）	1,351	658,485

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	322,420	395,499	△60,786	657,133
連結会計年度中の変動額				
当期純損失（千円）	—	—	△33,625	△33,625
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	△33,625	△33,625
平成20年3月31日 残高（千円）	322,420	395,499	△94,412	623,507

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	—	—	1,351	658,485
連結会計年度中の変動額				
当期純損失（千円）	—	—	—	△33,625
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	△24,072	△24,072	△603	△24,675
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△24,072	△24,072	△603	△58,301
平成20年3月31日 残高（千円）	△24,072	△24,072	748	600,183



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△127,753	△33,519
減価償却費		3,259	8,072
株式交付費		171	—
商標権償却		66	66
貸倒引当金の増減額 (減少△)		3,999	7,184
賞与引当金の増減額 (減少△)		1,399	422
本社移転損失引当金の増減額 (減少△)		—	5,474
受取利息及び受取配当金		△410	△854
支払利息		206	—
有形固定資産除却損		—	3,045
売上債権の増減額 (増加△)		56,359	△60,954
たな卸資産の増減額 (増加△)		4,524	7,171
仕入債務の増減額 (減少△)		△18,305	267
未払金の増減額 (減少△)		△6,601	5,371
未払費用の増減額 (減少△)		1,227	△4,182
未払消費税等の増減額 (減少△)		△11,473	8,154
その他流動資産の増減額 (増加△)		△6,533	△2,470
その他固定資産の増減額 (増加△)		2,159	△515
その他流動負債の増減額 (減少△)		8,669	6,568
小計		△89,036	△50,695
利息及び配当金の受取額		410	854
利息の支払額		△206	—
法人税等の支払額		△62,867	△695
法人税等の還付額		—	23,721
営業活動によるキャッシュ・フロー		△151,699	△26,815

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△6,605	△24,018
定期預金の解約による収入		10,205	24,200
有形固定資産の取得による支出		△7,692	△6,350
無形固定資産の取得による支出		△2,922	△23,426
投資有価証券の取得による支出		△30,000	△48,669
長期貸付による支出		△1,233	△1,462
長期貸付の回収による収入		—	615
差入保証金の差入による支出		—	△17,592
差入保証金の返戻による収入		5,950	—
その他		△36	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,334	△96,716
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△50,000	—
株式の発行による収入		2,568	—
少数株主からの払込による収入		2,000	—
配当金の支払額		△13,796	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー		△59,227	△61
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		△243,261	△123,593
V 現金及び現金同等物の期首残高		698,353	455,092
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	455,092	331,498

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社エイジアコミュニケーションズ 株式会社エイジアコミュニケーションズは新規設立により連結子会社となっております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社エイジアコミュニケーションズ 株式会社エイジアコミュニケーションズは平成20年2月26日に解散決議を行っております。</p>
2. 連結子会社の決算日等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 _____</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産 製品 総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 製品 同左 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 4～6年</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>① 有形固定資産</p> <p>定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 4～6年</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当価額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>商標権 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>① 株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② 創立費 創立費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>重要なリース取引の処理方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
受取手形割引高 630千円	_____



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,565	66	—	11,631
合計	11,565	66	—	11,631

(注) 普通株式の発行済株式数の増加66株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,456	1,250	平成18年3月31日	平成18年6月23日

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,631	—	—	11,631
合計	11,631	—	—	11,631

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 483,046千円	現金及び預金勘定 361,571千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (積立定期預金) △27,953千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (積立定期預金) △30,072千円
現金及び現金同等物 455,092千円	現金及び現金同等物 331,498千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>4,843</td> <td>659</td> <td>4,184</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,170</td> <td>2,125</td> <td>12,044</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,013</td> <td>2,785</td> <td>16,228</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,843	659	4,184	ソフトウェア	14,170	2,125	12,044	合計	19,013	2,785	16,228	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>4,843</td> <td>1,427</td> <td>3,416</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,170</td> <td>4,959</td> <td>9,210</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,013</td> <td>6,387</td> <td>12,626</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,843	1,427	3,416	ソフトウェア	14,170	4,959	9,210	合計	19,013	6,387	12,626
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
器具備品	4,843	659	4,184																														
ソフトウェア	14,170	2,125	12,044																														
合計	19,013	2,785	16,228																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
器具備品	4,843	1,427	3,416																														
ソフトウェア	14,170	4,959	9,210																														
合計	19,013	6,387	12,626																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,471千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,923</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,394</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,471千円	1年超	12,923	合計	16,394	<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,555千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,368</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,923</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,555千円	1年超	9,368	合計	12,923																				
1年以内	3,471千円																																
1年超	12,923																																
合計	16,394																																
1年以内	3,555千円																																
1年超	9,368																																
合計	12,923																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,994千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,785</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,994千円	減価償却費相当額	2,785	支払利息相当額	374	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,858千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,601</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>387</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,858千円	減価償却費相当額	3,601	支払利息相当額	387																				
支払リース料	2,994千円																																
減価償却費相当額	2,785																																
支払利息相当額	374																																
支払リース料	3,858千円																																
減価償却費相当額	3,601																																
支払利息相当額	387																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																																



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	30,000
合 計	30,000

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	48,669	24,597	△24,072
合 計	48,669	24,597	△24,072

2. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	30,000
合 計	30,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社グループでは退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600株	普通株式 162株	普通株式 48株	普通株式 50株
付与日	平成15年11月20日	平成16年11月12日	平成17年4月22日	平成17年7月29日
権利確定条件	①新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ②その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年12月1日から平成24年12月16日	平成18年12月1日から平成26年9月30日	平成19年5月1日から平成26年9月30日	平成19年8月1日から平成27年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第1回、第2回、第3回のストック・オプションにつきましては、平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

## (2) ストック・オプションの数

前連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの規模及びその変動状況

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前期末	—	132	42	50
付与	—	—	—	—
失効	—	—	6	—
権利確定	—	132	—	—
未確定残	—	—	36	50
権利確定後 (株)				
前期末	366	—	—	—
権利確定	—	132	—	—
権利行使	57	9	—	—
失効	—	9	—	—
未行使残	309	114	—	—

## ②単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	93,334	247,000	530,000
行使時平均株価 (円)	282,500	143,500	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 600株	普通株式 162株	普通株式 48株	普通株式 50株
付与日	平成15年11月20日	平成16年11月12日	平成17年4月22日	平成17年7月29日
権利確定条件	①新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ②その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行って行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行って行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行って行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年12月1日から平成24年12月16日	平成18年12月1日から平成26年9月30日	平成19年5月1日から平成26年9月30日	平成19年8月1日から平成27年6月30日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第1回、第2回、第3回のストック・オプションにつきましては、平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

## (2) ストック・オプションの数

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの規模及びその変動状況

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前期末	—	—	36	50
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	36	50
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前期末	309	114	—	—
権利確定	—	—	36	50
権利行使	—	—	—	—
失効	—	9	—	—
未行使残	309	105	36	50

## ②単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	93,334	247,000	530,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">56,880千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,560千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,588千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,029千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△62,029千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－ 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当期純損失のため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	56,880千円	賞与引当金	3,560千円	その他	1,588千円	小計	62,029千円	評価性引当金	△62,029千円	繰延税金資産合計	－ 千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">65,499千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,732千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,336千円</td> </tr> <tr> <td>本社移転損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2,227千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9,795千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,174千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,766千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△87,766千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－ 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	税務上の繰越欠損金	65,499千円	賞与引当金	3,732千円	貸倒引当金	2,336千円	本社移転損失引当金	2,227千円	その他有価証券評価差額金	9,795千円	その他	4,174千円	小計	87,766千円	評価性引当金	△87,766千円	繰延税金資産合計	－ 千円
税務上の繰越欠損金	56,880千円																														
賞与引当金	3,560千円																														
その他	1,588千円																														
小計	62,029千円																														
評価性引当金	△62,029千円																														
繰延税金資産合計	－ 千円																														
税務上の繰越欠損金	65,499千円																														
賞与引当金	3,732千円																														
貸倒引当金	2,336千円																														
本社移転損失引当金	2,227千円																														
その他有価証券評価差額金	9,795千円																														
その他	4,174千円																														
小計	87,766千円																														
評価性引当金	△87,766千円																														
繰延税金資産合計	－ 千円																														

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	ウェブキャ ス事業 (千円)	ソリューシ ョン事業 (千円)	クリエイ ティブ事 業 (千円)	アウトソ ーシング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	241,133	228,336	65,723	1,257	536,451	—	536,451
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	241,133	228,336	65,723	1,257	536,451	—	536,451
営業費用	174,956	232,638	62,577	5,310	475,483	189,088	664,572
営業利益又は損失 (△)	66,177	△4,302	3,145	△4,052	60,968	(189,088)	△128,120
II 資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	76,149	85,532	19,814	14,833	196,329	544,934	741,264
減価償却費	1,394	527	234	—	2,157	1,101	3,259
資本的支出	4,805	1,545	432	—	6,783	3,999	10,783

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
ウェブキャス事業	①「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売 ②「WEB CAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング、コンテンツ制作等 ③「WEB CAS」シリーズの保守サービス
ソリューション事業	①ウェブサイトの受託開発 ②「WEB CAS」シリーズの付加機能開発 ③その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発
クリエイティブ事業	画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画、制作
アウトソーシング事業	アウトソーシング型IMS戦略を推進するためのハイブリッド型メールマーケティング業務、テレマーケティング業務等の提案・受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は189,088千円であり、その主なものは管理部門に係る費用及び全社に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の額は、545,150千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	ウェブキャ ス事業 (千円)	ソリューシ ョン事業 (千円)	クリエイ ティブ事 業 (千円)	アウトソ ーシング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	403,873	217,014	48,610	3,189	672,688	—	672,688
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	403,873	217,014	48,610	3,189	672,688	—	672,688
営業費用	305,450	184,622	45,330	9,091	544,494	155,117	699,612
営業利益又は損失 (△)	98,422	32,392	3,280	△5,901	128,193	(155,117)	△26,923
<b>II 資産、減価償却費及 び資本的支出</b>							
資産	156,530	77,242	17,861	7,677	259,313	446,264	705,577
減価償却費	4,509	766	237	—	5,513	2,558	8,072
資本的支出	6,344	663	13	—	7,021	23,340	30,361

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
ウェブキャス事業	①「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売 ②「WEB CAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング、コンテンツ制作等 ③「WEB CAS」シリーズの保守サービス
ソリューション事業	①ウェブサイトの受託開発 ②「WEB CAS」シリーズの付加機能開発 ③その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発
クリエイティブ事業	画像加工・イラストレーション・Flash・ストーリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画、制作
アウトソーシング事業	アウトソーシング型IMS戦略を推進するためのハイブリッド型メールマーケティング業務、テレマーケティング業務等の提案・受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は155,117千円であり、その主なものは管理部門に係る費用及び全社に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の額は、446,268千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.(2)①」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法の変更をしております。この変更による各セグメントの営業費用及び営業利益に与える影響は軽微であります。



【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	インターワイヤード (株)	東京都品川区	100,000	電線メーカー	(被所有) 直接8.9	—	販売先	システムの販売等	9,110	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. システムの販売等につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

3. 当社の主要株主 齊藤義弘氏は同社代表取締役社長であり、本人及びその近親者が同社議決権の70.9%を直接所有しております。

なお、齊藤義弘氏は、平成18年10月27日に主要株主の異動により関連当事者ではなくなっております。上記取引金額は平成18年10月26日までの取引を記載しております。なお、議決権等の被所有割合は、平成18年9月30日現在で計算しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	56,498円 45銭	1株当たり純資産額	51,537円 70銭
1株当たり当期純損失金額	11,607円 01銭	1株当たり当期純損失金額	2,891円 06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	658,485	600,183
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,351	748
(うち少数株主持分)	(1,351)	(748)
普通株式に係る当期末の純資産額(千円)	657,133	599,435
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,631	11,631

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失		
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	134,757	33,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	134,757	33,625
期中平均普通株式数(株)	11,610	11,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数509株)	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数500株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			468,525		354,121
2. 受取手形			—		315
3. 売掛金			126,328		182,242
4. 製品			1,792		—
5. 仕掛品			7,896		2,517
6. 前払費用			15,096		17,974
7. 未収入金			23,941		88
8. その他			4,322		5,027
貸倒引当金			△808		△3,267
流動資産合計			647,093	86.9	559,019
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		3,755		—	
減価償却累計額		488	3,266	—	—
(2) 器具備品		28,110		25,855	
減価償却累計額		23,022	5,087	18,087	7,768
有形固定資産合計			8,354	1.1	7,768
2. 無形固定資産					
(1) 商標権			327		261
(2) ソフトウェア			5,161		24,991
(3) 電話加入権			149		149
無形固定資産合計			5,639	0.8	25,402
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			30,000		54,597
(2) 関係会社株式			18,000		6,733
(3) 出資金			100		100
(4) 従業員長期貸付金			1,233		968
(5) 破産更生債権等			3,591		4,725
(6) 長期前払費用			126		640
(7) 差入保証金			29,263		46,856
(8) 長期性預金			4,800		2,500
(9) その他			36		48
貸倒引当金			△3,591		△4,725
投資その他の資産合計			83,559	11.2	112,443
固定資産合計			97,553	13.1	145,614
資産合計			744,647	100.0	704,633

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		21,008		21,845	
2. 未払金		4,800		11,041	
3. 未払費用		25,773		21,591	
4. 未払法人税等		894		1,983	
5. 未払消費税等		—		8,154	
6. 預り金		7,012		5,249	
7. 前受収益		13,439		19,836	
8. 賞与引当金		8,750		9,173	
9. 本社移転損失引当金		—		5,474	
10. その他		—		848	
流動負債合計		81,678	11.0	105,199	14.9
負債合計		81,678	11.0	105,199	14.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		322,420	43.3	322,420	45.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		395,499		395,499	
資本剰余金合計		395,499	53.1	395,499	56.1
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△54,951		△94,413	
利益剰余金合計		△54,951	△7.4	△94,413	△13.4
株主資本合計		662,968	89.0	623,506	88.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	△24,072	△3.4
評価・換算差額等合計		—	—	△24,072	△3.4
純資産合計		662,968	89.0	599,434	85.1
負債純資産合計		744,647	100.0	704,633	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			535,193	100.0		669,498	100.0	
II 売上原価								
1. 期首製品たな卸高		1,882				1,792		
2. 当期製品製造原価		299,331				279,255		
合計		301,213				281,047		
3. 期末製品たな卸高		1,792	299,421	55.9		—	281,047	42.0
売上総利益			235,771	44.1			388,451	58.0
III 販売費及び一般管理費	※1.2		357,889	66.9			409,473	61.1
営業損失			122,117	△22.8			21,021	△3.1
IV 営業外収益								
1. 受取利息		396				825		
2. 受取配当金		4				6		
3. 講演謝礼金		451				107		
4. 法人税等還付加算金		—				704		
5. その他		245	1,097	0.2		245	1,888	0.2
V 営業外費用								
1. 支払利息		206				—		
2. 株式交付費		171				—		
3. 手形売却損		37				—		
4. 雑損失		—				12		
5. その他		15	429	0.1		—	12	0.0
経常損失			121,449	△22.7			19,145	△2.9
VI 特別損失	※3							
1. 固定資産除却損		—				3,045		
2. 関係会社株式評価損		—				11,266		
3. 本社移転損失引当金 繰入額		—	—	—		5,474	19,786	△2.9
税引前当期純損失			121,449	△22.7			38,932	△5.8
法人税、住民税及び 事業税		530				530		
法人税等調整額		6,942	7,472	1.4		—	530	0.1
当期純損失			128,922	△24.1			39,462	△5.9

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	71,232	23.4	72,822	26.3
II 労務費		97,177	32.1	99,818	36.0
III 経費		135,385	44.5	104,581	37.7
当期総製造費用		303,795	100.0	277,222	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,330		7,896	
合計		316,126		285,119	
期末仕掛品たな卸高		7,896		2,517	
他勘定振替高	※2	8,898		3,346	
当期製品製造原価		299,331		279,255	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) ※1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	108,236千円	80,205千円

※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費		
保証修理費	8,776千円	1,814千円
ソフト開発費	－千円	1,306千円
その他	121千円	226千円
合計	8,898千円	3,346千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	321,050	394,129	394,129	88,426	88,426	803,607	803,607
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	1,370	1,370	1,370	-	-	2,740	2,740
剰余金の配当(千円) (注)	-	-	-	△14,456	△14,456	△14,456	△14,456
当期純損失(千円)	-	-	-	△128,922	△128,922	△128,922	△128,922
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,370	1,370	1,370	△143,378	△143,378	△140,638	△140,638
平成19年3月31日 残高 (千円)	322,420	395,499	395,499	△54,951	△54,951	662,968	662,968

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	322,420	395,499	395,499	△54,951	△54,951	662,968	
事業年度中の変動額							
当期純損失(千円)	-	-	-	△39,462	△39,462	△39,462	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	△39,462	△39,462	△39,462	
平成20年3月31日 残高 (千円)	322,420	395,499	395,499	△94,413	△94,413	623,506	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	-	-	662,968
事業年度中の変動額			
当期純損失(千円)	-	-	△39,462
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)	△24,072	△24,072	△24,072
事業年度中の変動額合計 (千円)	△24,072	△24,072	△63,534
平成20年3月31日 残高 (千円)	△24,072	△24,072	599,434



重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 _____</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品 同左</p> <p>②仕掛品 同左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1137 884 1203"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table>	建物	15年	器具備品	4～6年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1031 1137 1359 1203"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から、法人税法の改正 ( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に 伴い、平成19年4月1日以降に取得した ものについては、改正後の法人税法に基 づく方法に変更しております。これによ る損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産については、改 正前の法人税法に基づく減価償却の方法 の適用により取得価額の5%に到達した 事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当価額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償却費に含め て計上しております。これによる損益に 与える影響は軽微であります。</p>	建物	15年	器具備品	4～6年
建物	15年									
器具備品	4～6年									
建物	15年									
器具備品	4～6年									

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 ①商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能年度(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 ①商標権 同左 ②ソフトウェア 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	—————
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は662,968千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>「未収入金」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。なお前事業年度末の「未収入金」は35千円であります。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)
受取手形割引高 630千円	—————

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">36,015千円</p>	※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">78,202千円</p>																																				
※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">47,636千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">124,766千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,999千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,372千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,016千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,023千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">28,717千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">33,932千円</td></tr> <tr><td>支払家賃</td><td style="text-align: right;">28,854千円</td></tr> </table>	役員報酬	47,636千円	給与手当	124,766千円	貸倒引当金繰入額	3,999千円	賞与引当金繰入額	5,372千円	法定福利費	21,016千円	減価償却費	1,023千円	支払手数料	28,717千円	広告宣伝費	33,932千円	支払家賃	28,854千円	※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">46,200千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">137,693千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,184千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,459千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">25,925千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">821千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">36,571千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">30,647千円</td></tr> <tr><td>支払家賃</td><td style="text-align: right;">30,429千円</td></tr> </table>	役員報酬	46,200千円	給与手当	137,693千円	貸倒引当金繰入額	7,184千円	賞与引当金繰入額	4,459千円	法定福利費	25,925千円	減価償却費	821千円	支払手数料	36,571千円	広告宣伝費	30,647千円	支払家賃	30,429千円
役員報酬	47,636千円																																				
給与手当	124,766千円																																				
貸倒引当金繰入額	3,999千円																																				
賞与引当金繰入額	5,372千円																																				
法定福利費	21,016千円																																				
減価償却費	1,023千円																																				
支払手数料	28,717千円																																				
広告宣伝費	33,932千円																																				
支払家賃	28,854千円																																				
役員報酬	46,200千円																																				
給与手当	137,693千円																																				
貸倒引当金繰入額	7,184千円																																				
賞与引当金繰入額	4,459千円																																				
法定福利費	25,925千円																																				
減価償却費	821千円																																				
支払手数料	36,571千円																																				
広告宣伝費	30,647千円																																				
支払家賃	30,429千円																																				
※3. _____	※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">2,802千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">243千円</td></tr> </table>	建物	2,802千円	器具備品	243千円																																
建物	2,802千円																																				
器具備品	243千円																																				

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	4,843	659	4,184	器具備品	4,843	1,427	3,416
ソフトウェア	14,170	2,125	12,044	ソフトウェア	14,170	4,959	9,210
合 計	19,013	2,785	16,228	合 計	19,013	6,387	12,626
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		3,471千円		1年以内		3,555千円
	1年超		12,923千円		1年超		9,368千円
	合 計		16,394千円		合 計		12,923千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		2,994千円		支払リース料		3,858千円
	減価償却費相当額		2,785千円		減価償却費相当額		3,601千円
	支払利息相当額		374千円		支払利息相当額		387千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>1. 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">54,229千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,560千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,588千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,378千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△59,378千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－ 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当期純損失のため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	54,229千円	賞与引当金	3,560千円	その他	1,588千円	小計	59,378千円	評価性引当金	△59,378千円	繰延税金資産合計	－ 千円	<p>1. 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">60,312千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,732千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,336千円</td> </tr> <tr> <td>本社移転損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2,227千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9,795千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,174千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,578千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△82,578千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－ 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	税務上の繰越欠損金	60,312千円	賞与引当金	3,732千円	貸倒引当金	2,336千円	本社移転損失引当金	2,227千円	その他有価証券評価差額金	9,795千円	その他	4,174千円	小計	82,578千円	評価性引当金	△82,578千円	繰延税金資産合計	－ 千円
税務上の繰越欠損金	54,229千円																														
賞与引当金	3,560千円																														
その他	1,588千円																														
小計	59,378千円																														
評価性引当金	△59,378千円																														
繰延税金資産合計	－ 千円																														
税務上の繰越欠損金	60,312千円																														
賞与引当金	3,732千円																														
貸倒引当金	2,336千円																														
本社移転損失引当金	2,227千円																														
その他有価証券評価差額金	9,795千円																														
その他	4,174千円																														
小計	82,578千円																														
評価性引当金	△82,578千円																														
繰延税金資産合計	－ 千円																														

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	57,000円16銭	1株当たり純資産額	51,537円64銭
1株当たり当期純損失金額	11,104円39銭	1株当たり当期純損失金額	3,392円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	662,968	599,434
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	662,968	599,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,631	11,631

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	128,922	39,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	128,922	39,462
期中平均普通株式数(株)	11,610	11,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数509株)	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数500株)

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ニュークリアス	300
		ソフトブレーン(株)	2,700
		小計	3,000
計		3,000	54,597

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,755	—	3,755	—	—	463	—
器具備品	28,110	6,935	9,189	25,855	18,087	4,011	7,768
有形固定資産計	31,865	6,935	12,944	25,855	18,087	4,475	7,768
無形固定資産							
商標権	667	—	—	667	406	66	261
ソフトウェア	8,623	23,426	—	32,050	7,058	3,596	24,991
電話加入権	149	—	—	149	—	—	149
無形固定資産計	9,441	23,426	—	32,867	7,464	3,663	25,402
長期前払費用	126	598	84	640	—	—	640

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

器具備品	パソコン、サーバー機器	6,935千円
ソフトウェア	管理会計ソフトウェア	21,450千円
長期前払費用	短期前払費用からの振替	598千円

当期減少額の内容は以下のとおりです。

建物	本社内装工事(日立ソフトタワー) 除却	3,755千円
器具備品	パソコン、サーバー機器除却	9,189千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,399	7,184	3,591	—	7,992
賞与引当金	8,750	9,173	8,750	—	9,173
本社移転損失引当金	—	5,474	—	—	5,474



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

## ①流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	68
預金	
普通預金	323,980
定期積金	30,072
小計	354,052
合計	354,121

## ロ. 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)Too	315
合計	315

## 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成20年8月満期	315
合計	315

## ハ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
センチュリー・リーシング・システム(株)	22,050
日本ユニシス(株)	21,204
ティーシス・ジャパン(株)	18,660
(株)三菱電機ライフネットワーク(株)	11,445
(株)富士通ビジネスシステム	7,833
その他	101,049
合計	182,242

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
126,328	658,167	602,253	182,242	76.8	85.8

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 当期回収高には破産債権等に振替えた4,725千円が含まれております。

ニ. 仕掛品

事業の種類	金額 (千円)
ウェブキャス事業	2,374
ソリューション事業	6
クリエイティブ事業	136
合計	2,517

ホ. 差入保証金

相手先	金額 (千円)
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	29,263
新日比谷ビル(株)	17,312
(株)ティー・アール・イー	280
合計	46,856

②流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ニュークリアス	7,727
三菱電機ライフネットワーク(株)	4,102
ノマドスタジオ	3,118
(株)エピック	1,768
吉沢 頼明	1,374
その他	3,754
合計	21,845

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社支店 無料 無料
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第13期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年4月27日関東財務局長に提出。

事業年度（第11期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第12期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 尾関 純

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 尾関 純  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗栖 孝彰  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平井 清  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾関 純  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 尾関 純  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗栖 孝彰  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。